

6) グローバリゼーション部門(部門責任者)

尾崎一郎 (教授・法社会学)

センターの部門に関連した研究活動およびそのアウトプットについて。

前年度からの科学研究を継続して行った。すなわち、グローバル化に伴う ICT の急速な発展による情報社会化の進展とともに顕在化してきた私人による相互監視と分散的制裁について法言語学的分析を行う研究である。ただし、コロナウイルスのパンデミックの影響により予定していた海外調査や国内会合を相次いでキャンセルせざるを得なくなり、やや停滞していることは否めない。年度末にオンラインによる会合をなんとか開いたほか、ネット上の言語情報を広く収集するための作業についてオンラインニュース会社との事前協議を行うなど、可能な範囲の作業を行った。

科学研究以外には、都市、農村を問わず現代の地域社会の実相に関する論考をいくつか公表した。これらもグローバルゼーションによる急速な社会変動に関係している。

グローバルゼーションそのものを直接論じる論考も、法社会学の教科書のために 2 年程前に寄稿しているが、他の著者の執筆の遅れにより、公刊が遷延している。

自身の研究活動およびそのアウトプットについて。

12 月 6 日に那覇市で行われた環太平洋法学研究会において、「法の外来性について」と題する研究報告を行った。

他に、法律雑誌からの依頼に従って、日本国憲法のアイデンティティや、法と神の概念についての考察も進めており、いずれも 2021 年度以降に論考を公表する予定である。

その他(教育活動ほか)

通常の教育活動としては、学部向け「演習Ⅱ」、研究大学院・法科大学院向け「現代法社会論」、法社会学特別演習」、学部向け「法社会学」講義を担当したほか、全学教育「法学入門Ⅳ」を担当し、また総合科目「私たちの世界」と大学院共通科目「性差研究入門」にそれぞれ一コマ出講した。さらにセンター科目としてオムニバスの総合講義「文化対立時代の対話学」を企画・実施し、自身も 3 コマ出講した。コロナパンデミックの影響によりほとんどの授業をオンラインで行った。なお、法学入門Ⅳの授業については学生による授業評価の結果「エクセレント・ティーチャー」に選出された。

また、藤女子大学の非常勤講師として、前期「法学特講 C-b」を担当した。

論文

論文標題	雑誌名	発行年	頁
放置不動産と人格的価値(上)	法律時報 10 月号	2020	118-123
放置不動産と人格的価値(下)	法律時報 11 月号	2020	107-113
建物の区分所有等に関する法律: 法社会学的考察	小粥太郎編『新注積民法(5)物権 (2)』(有斐閣)	2020	619-627
法社会学:科学という見果てぬ夢	法学セミナー792号	2020	34-39
法のクレオール論再考-2つの 「外」について-	菅原寧格=郭舜編『公正な法を めぐる問い』(信山社)	2021	63-77